

重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2024 年 7 月 30 日
記入者名	木村 孝宏
所属・職名	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 支配人
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人				
	※法人の場合、その種類	5 営利法人			
名称	(ふりがな)	かぶしきかいしゃ ひかりはいつ・うゝ えらす			
		株式会社 光ハイツ ・ ヴェラス			
法人番号	法人番号有無	1 有			
	法人番号	6430001013893			
主たる事務所の所在地	〒 064 - 0919				
	北海道札幌市中央区南19条西11丁目1番15号				
連絡先	電話番号	011	-	520	- 8668
	FAX番号	011	-	520	- 3018
	メールアドレス	varus			@ co. jp
	ホームページ有無	1 有			
	ホームページアドレス	http://		www. varus. co. jp	
代表者	氏名	森 千恵香			
	職名	代表取締役社長			
設立年月日	1987	年	4	月	21 日
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）				

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ひかりはいつ・うゑらすまこまないこうえん						
	光ハイツ ・ ヴェラス 真駒内公園						
所在地	〒	005	-	0013			
	北海道札幌市南区真駒内緑町1丁目1番1号						
所在地（建物名等）	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園						
市区町村コード	都道府県	北海道		市区町村	011002 札幌市		
主な利用交通手段	最寄駅		地下鉄南北線 真駒内 駅				
	交通手段と所要時間		①バス利用の場合 ・ じょうてつバス利用 真駒内駅15番乗場南84 青少年会館前行に乗車3分 緑町1丁目バス停下車 徒歩2分 ②徒歩の場合 ・ 真駒内駅より約1km 徒歩約13分				
連絡先	電話番号		011	-	588	-	8080
	FAX番号		011	-	583	-	8005
	メールアドレス		@				
	ホームページ有無		1 有				
	ホームページアドレス		http://		www.varus.co.jp		
管理者	氏名		木村 孝宏				
	職名		支配人				
建物の竣工日			2006	年	5	月	24 日
有料老人ホーム事業の開始日			2007	年	7	月	15 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）									
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	170504310								
	指定した自治体名	札幌市								
	事業所の指定日	2006	年	7	月	28	日			
	指定の更新日（直近）	2024	年	7	月	28	日			

3 建物概要

土地	敷地面積	6652.96				㎡			
	所有関係	2 事業者が賃借する土地							
		2 事業者が賃借する土地の場合							
		賃貸の種別		2 定期貸借					
		抵当権の有無		1 あり					
		契約期間		1 あり					
				開始					
				2013	年	4	月		日
				終了					
		2043	年	4	月		日		
契約の自動更新		1 あり							
建物	延床面積	全体		13301.3		㎡			
		うち、老人ホーム部分		13192.99		㎡			
	耐火構造	1 耐火建築物							
		3 その他の場合							
	構造	1 鉄筋コンクリート造							
		4 その他の場合							

	所有関係						
		2 事業者が賃借する建物の場合					
		賃貸の種別		2 定期貸借			
		抵当権の有無		1 あり			
		契約期間		1 あり			
				開始			
				2013 年 4 月 日			
				終了			
				2043 年 4 月 日			
		契約の自動更新		1 あり			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	2 相部屋あり					
		2 相部屋ありの場合					
		最少		1		人部屋	
		最大		2		人部屋	
		トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	1 有	46.6	m ²	8	1 一般居室個室
	タイプ2	1 有	1 有	45.88	m ²	9	1 一般居室個室
	タイプ3	1 有	1 有	48.84	m ²	41	1 一般居室個室
	タイプ4	1 有	1 有	51.8	m ²	33	1 一般居室個室
	タイプ5	1 有	1 有	71	m ²	9	1 一般居室個室
	タイプ6	1 有	1 有	74.28	m ²	9	1 一般居室個室
	タイプ7	1 有	1 有	66	m ²	8	1 一般居室個室
	タイプ8	1 有	2 無	24.8	m ²	36	3 介護居室個室
	タイプ9	1 有	2 無	49.6	m ²	5	3 介護居室個室
タイプ10	1 有	2 無	49.6	m ²	4	3 介護居室個室	

共用施設	共用便所における 便房	17	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	15	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	13	ヶ所
	共用浴室	4	ヶ所	個室	1	ヶ所
				大浴場	3	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	2	ヶ所	チェアー浴	1	ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし				
エレベーター	2	あり（ストレッチャー対応）				
消防用設備 等	消火器					
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他	娯楽室、音楽室、共用トイレ、大浴場男女、小浴場、卓球室、 アスレチック、和室、介護浴室、機械浴室、10階ラウンジ				
		1	あり			
その他	ロビー・レストラン・多目的室・和室・アトリエ・カラオケルーム・娯楽室・機能訓 練室・スカイラウンジ・アスレチックルーム ケアセンター・一時介護室・共用介護居室・喫茶コーナー・売店・体験入居室・ゲス トルーム・理容室・美容室・駐車場・駐輪場・クリニック（真駒内クリニック）※下					

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	光ハイツ・ヴェラスは永年にわたり、それぞれの地域社会に貢献され、人生を闊達に歩んでこられた皆様を「尊敬と慈愛」の心でお迎えできるような、施設運営に心がけております。 ご入居者の円熟した英知とプライバシーを尊重し、コミュニティとして共に“生きがい”を持ち、共に“ふれあい”を享受できる施設を目指します。
サービスの提供内容に関する特色	1. 自律可能な方々には「あくまでも自分らしく暮らせる環境」を、介護が必要な方々には「尊厳をもって暮らせる環境」をご提供し、そしてすべての方に安心と安全に包まれた暮らしを実現して参ります。 2. 常にご入居されている方々に思いをよせ、より良い生活パートナー、アドバイザーとして接することができるよう、不断に専門的スキルとコミュニケーション能力の向上に努めます。 3. 終の棲家であり続けるために、盤石な経営基盤を持続させ、より上質な施設とサービスの提供に努めます。 4. ご入居されている方々の人権とプライバシーを守るため、常に順法精神を忘れず、公平で公正な開かれた施設運営に努めます。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

（介護サービスの内容） ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）	2	なし
	入居継続支援加算（Ⅱ）	2	なし
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	2	なし
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	2	なし
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	1	あり
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	2	なし
	ADL維持等加算（Ⅰ）	2	なし
	ADL維持等加算（Ⅱ）	2	なし
	夜間看護体制加算	1	あり
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし
	医療機関連携加算	1	あり
	口腔衛生管理体制加算	2	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	1	あり
	科学的介護推進体制加算	2	なし
	退院・退所時連携加算	2	なし
	看取り介護加算（Ⅰ）	2	なし
	看取り介護加算（Ⅱ）	1	あり
	認知症専門ケア加 算	（Ⅰ）	2 なし
		（Ⅱ）	2 なし

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	1	あり
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
		(Ⅳ)	2	なし
		(Ⅴ)	2	なし
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり			
	1 ありの場合			
	(介護・看護職員の配置率)	2.5	: 1	

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		☐	救急車の手配	
		☐	入退院の付き添い	
		☐	通院介助	
		☐	その他	服薬管理
	1	名称	真駒内クリニック	
		住所	札幌市南区真駒内緑町1丁目1-1	
		診療科目	内科、皮膚科	
		協力科目	同上	
		協力内容	訪問診療・往診 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)	

協力医療機関	2	名称	札幌外科記念病院
		住所	札幌市中央区南23条西15丁目
		診療科目	内科・消化器内科・外科・消化器外科・小児外科・ 肛門科・整形外科・放射線科・リハビリテーション 科・循環器内科・循環器外科
		協力科目	同上
		協力内容	健康管理に役立つセミナーの実施 緊急時の受け入れ協力 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)
	3	名称	JCHO北海道病院
		住所	札幌市豊平区中の島1条8丁目3-18
		診療科目	総合病院
		協力科目	同上
		協力内容	健康管理に役立つセミナーの実施 緊急時の受け入れ協力 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)

協力歯科医療機関	1	名称	デンタルクス札幌桜愛歯科
		住所	札幌市西区発寒4条1丁目5番1号
		協力内容	訪問歯科診療・口腔ケア (医療費その他の費用は入居者の自己負担)
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○ 一時介護室へ移る場合	
	○ 介護居室へ移る場合	
	その他	
判断基準の内容	長期にわたり頻繁に、または不規則に介護職員が一般居室を訪問し介護しなければ、入居者の生活に支障が生じると思われる場合。	
手続きの内容	1. 主治医またはホームの指定医師の意見を聴く。 2. 共用介護室で静養後、介護棟移転の相談開始から3ヶ月程度の観察期間を置く。 3. 本人・同居者・身元引受人の同意を得る。	
追加的費用の有無	2 なし	
居室利用権の取扱い	1. 一時介護室へ移る場合 共用施設の利用であり居室の利用権は存続する。 2. 介護居室へ移る場合 介護居室で契約の更新をします。一般居室の利用権は消滅し、介護居室に利用権が設定されます。 3. 1人入居の方が、介護棟に住み替える場合 ①一般居室の返還金を介護居室の入居一時金とするため追加費用はありません。(返還金が残っていない場合は介護棟の入居一時金は不要となります)	
前払金償却の調整の有無	2 なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり
	便所の変更	1 あり
	浴室の変更	1 あり
	洗面所の変更	1 あり
	台所の変更	1 あり
		1 あり
	1 ありの場合	
	その他の変更	室内全体の仕様が異なる
	(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	一般棟：満60歳以上（2人入居の場合は一方が58歳以上）。 介護棟：満58歳以上で概ね要介護1以上の方。 (株)光ハイツ・ヴェラスの設立、運営趣旨に賛同し、ご協力いただける方。 追加入居の場合 1. 追加入居は、現在の入居者が契約した当時に遡及し、その時点（入居金償却期間の起算日）で入居年齢（満58歳以上）を満すこととします。 2. 追加入居者はご夫婦、親子、兄弟姉妹とします。		
契約解除の内容	1. 入居者が逝去した場合（2名の場合はどちらとも逝去した場合） 2. 事業者が解約した場合（90日の予告期間が必要） 3. 入居者が解約した場合（30日の予告期間が必要）		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	1. 入居申込書等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。 2. 管理費等諸費用の支払いをしばしば遅滞するとき。 3. 入居者が第三者に対して次に掲げる行為を行ったとき。 1) 居室の全部または一部を転貸 2) 他の入居者入居する居室を交換 3) その他前二号の全部またはいずれかに類する行為又は処分 4. 施設の利用にあたり施設又は敷地内において禁止される行為を行ったとき。 5. 入居者の行動が他の入居者の又は従業員の生命、身体及び財産に危害を及ぼすおそれがあるとき。	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	【一般棟・ゲストルームの利用含む】 1泊2日 夕・朝食付4,950円（税込） 昼食は、別途540円（税込）最長2週間 【介護棟】 1泊2日 昼・夕・朝・昼食付13,200円（税込） 2日目以降は1日11,000円（税込） 夕・朝・昼食付、最長2週間	
入居定員	196		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	1
生活相談員	1	1	0	0.5
直接処遇職員	33	15	18	19.1
介護職員	23	11	12	14.8
看護職員	10	4	6	4.3
機能訓練指導員	1	1	0	1
計画作成担当者	1	1	0	1
栄養士	0	0	0	0
調理員	0	0	0	0
事務員	8	5	3	4
その他職員	8	4	4	0
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				35 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	13	10	3
実務者研修の修了者	2	2	0
初任者研修の修了者	17	11	6
介護支援専門員	2	1	1

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0	0	0
理学療法士	1	1	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16 時 30 分 ~ 9 時 30 分)			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	1	人	0	人
介護職員	3	人	2	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	c 2.5 : 1 以上	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.3	: 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務						2 なし			
		業務に係る 資格等		2 なし							
				1 ありの場合							
				資格等の名称							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		1	0	2	2	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数		1	2	3	1	0	0	0	0	0	0
に業 応務 じに た従 職事 員の した 人経 数験 年数	1 年未満	1	3	1	3	0	0	0	0	0	0
	1 年以上 3 年未満		1	0	1	0	0	1	0	0	0
	3 年以上 5 年未満		1	2	0	0	0	0	0	0	0
	5 年以上 10 年未満		1	3	3	0	0	0	0	0	0
	10 年以上	3	3	3	6	1	0	0	0	1	0
従業者の健康診断の実施状況			1 あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		4 選択方式	
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
		☐	全額前払い方式
		☐	一部前払い・一部月払い方式
			月払い方式
年齢に応じた金額設定		1 あり	
要介護状態に応じた金額設定		2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
			不在期間が 30 日以上
利用料金の 改定	条件	ホームが所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案する。	
	手続き	運営懇談会において意見を聴く。	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

			プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度		自立～要介護 5		要介護 1～要介護 5	
	年齢		60～79	歳	58～87	歳
居室の状況	床面積		45.88～74.28	m ²	24.8～49.62	m ²
	便所		1 有			
	浴室		1 有			
	台所		1 有			
入居時点で必要な費用	前払金		2,405万から4,435万	円	1,020万～2,040万	円
	敷金		なし	円	なし	円
月額費用の合計			120,400～146,800	円	188,642～225,392	円
家賃			なし	円	なし	円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		6,975～29,092	円	19,842～29,092	円
	介護保険外※2	食費	58,800	円	58,800	円
		管理費	61,600～80,000	円	71,500～99,000	円
		介護費用	0	円	38,500	円
		光熱水費	実費（個別契約）	円	実費（電話代）	円
		その他		円		円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	入居一時金の一部を月額で受領するもので、算定根拠は入居一時金に準ずる。
敷金	家賃のヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。 長期推計に基づき、要介護2.5人に対し週35時間換算で看護・介護職員1人以上配置するための費用として、保険給付及び利用者負担によって賄えない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づく。

管理費	事務管理費、生活サービスの人件費、共用施設の維持管理費。 2人入居の場合は27,500円(税込)加算。 ※実費で提供するサービスは、別添2個別選択による介護サービス一覧表参照
食費	件費等の諸経費、食材費に基づく費用。 上表58,800円は、お一人が3食30日召し上がった場合の費用。
光熱水費	個別の外部契約による実費負担
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	要介護度に応じて介護費用の1割を徴収する。 要支援1：6,975円 要支援2：11,412円 要介護1：19,842円 要介護2：22,129円 要介護3：24,518円 要介護4：26,737円 要介護5：29,092円 ※札幌市地域単価による1ヶ月30日の計算
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	介護保険給付及び利用者負担によって賄えないサービスに充当する人件費を積算根拠とする。
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	建設費、借入利息等を基礎とし、平均寿命等を勘案した想定移住期間の家賃の相当額及び想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する費用	
想定居住期間（償却年月数）	一般棟84～156、介護棟36～60	ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	入居一時金毎に異なる。	円
初期償却率	15	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		入居日の翌日※より 3 月目の応答日の前日までの間に、入居契約書第28条により契約を終了された場合（死亡による契約の終了も含む）は、受領済みの入居一時金から入居日数分の利用料（入居一時金の額から想定居住期間月数で割り更に 30 で割った額）及び原状回復費用（発生した場合のみ）並びに月払い利用料（管理費・水光熱費・食費・その他サービスの対価）の日割り分を控除し、残りを返還します。 ※入居日とは、入居契約締結時に決定する入居契約書表題部（6）の入居償却期間の起算日を行い、原則入居申込み日から 1 ヶ月以内に設定されます。
	入居後 3 月を超えた契約終了		想定居住期間内に契約終了した場合、以下の算式に基づく額を返還します。 返還金＝一時金÷（入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数）×（契約終了日から償却期間満了日までの実日数） ※入居一時金返還金計算例：13 年（4,745 日）償却で、10 年（3,650 日）居住した場合 7,800,000 円 ÷ (4,745 日) × (3,650 日) = 1,800,000 円 ※その他、月払利用料については日割り計算を行う。
前払金の保 全先	1 全国有料老人ホーム協会		
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	39	人
	女性	109	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	7	人
	75歳以上85歳未満	49	人
	85歳以上	91	人
要介護度別	自立	62	人
	要支援 1	27	人
	要支援 2	11	人
	要介護 1	18	人
	要介護 2	12	人
	要介護 3	5	人
	要介護 4	6	人
	要介護 5	7	人
入居期間別	6ヶ月未満	9	人
	6ヶ月以上1年未満	8	人
	1年以上5年未満	41	人
	5年以上10年未満	33	人
	10年以上15年未満	23	人
	15年以上	34	人

（入居者の属性）

平均年齢	86.3	歳
入居者数の合計	148	人
入居率※	75.6	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	0	人
	医療機関	2	人
	死亡	19	人
	その他	5	人
生前解約の状況	施設側の申し出	5	人
		（解約事由の例） 介護棟へ転居	
	入居者側の申し出	2	人
		（解約事由の例） 緩和病棟へ転居	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1											
窓口の名称		ホーム内フロント：生活相談員が担当者として申し出をお受けいたします。また苦情を申し立てることによりホームから不利益な取扱いを受けることはありません。									
電話番号		011	-	588	-	8080					
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
定休日		特に定めておりません。									

窓口2

窓口の名称		札幌市保健福祉局介護保険課									
電話番号		011		-		211		-		2972	
対応している時間	平日	8	時	45	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土日・祝日・年末年始									

窓口3

窓口の名称		北海道国民健康保険団体連合会									
電話番号		011		-		231		-		6161	
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土日・祝日・年末年始									

窓口4

窓口の名称		公益社団法人全国有料老人ホーム協会									
電話番号		03		-		3548		-		1077	
対応している時間	平日	10	時	0	分	～	17	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土日・祝日・年末年始									

窓口5

窓口の名称											
電話番号				-				-			
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	三井住友火災保険（株） （福祉事業者総合賠償責任保険）
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	施設リスクマネジメント マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針		

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	ご意見箱（常設）
	結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	2012/2/23
	評価機関名称	公益社団法人全国有料老人ホーム協会 有料法人ホームサービス評価プログラム（株）川原経営総合センター
	結果の開示	1 あり

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5.規模及び 構造設備」に合致しない 事項	1 あり	
	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	なし	

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	2 無				
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	1 有	さっぽろ南ゲイ・ビ・センター	札幌市南区南32条西10丁目1-8		
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	1 有	光ハイツ・ヴェラス石山 光ハイツ・ヴェラス月寒公園 光ハイツ・ヴェラス藤野	札幌市南区石山1条3丁目3-33 札幌市豊平区美園9条8丁目5-1 札幌市南区藤野3条11丁目10-11		
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	1 有	光ハイツ・ヴェラス石山 光ハイツ・ヴェラス藤野 光ハイツ・ヴェラス琴似 光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 ヴェラス・クオレ山の手 ヴェラス・クオレ小樽	札幌市南区石山1条3丁目3-33 札幌市豊平区美園9条8丁目5-1 札幌市南区藤野3条11丁目10-11 札幌市西区二十四軒4条1丁目3-1 札幌市南区真駒内緑町1丁目1-1 札幌市西区山の手6条2丁目1-1 小樽市花園町1丁目1-9		
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	2 無				
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	2 無				
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	2 無				
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	光ハイツ・ウツノハ谷山 光ハイツ・グェラス月寒公園 光ハイツ・グェラス藤野 光ハイツ・グェラス琴似 光ハイツ・グェラス真駒内公園 グェラス・クオレ山の手 グェラス・クオレ小樽	札幌市南区石山1条5丁目3-33 札幌市豊平区美園9条8丁目5-1 札幌市南区藤野3条11丁目10-11 札幌市西区二十四軒4条1丁目3-1 札幌市南区真駒内緑町1丁目1-1 札幌市西区山の手6条2丁目1-1 小樽市花園町1丁目1-9		

介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	2 無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	2 無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	2 無				
通所型サービス	2 無				
その他生活支援サービス	2 無				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)				備 考
		包含※2	都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	2 なし	1 あり		○		※自立者への一時的サービス等・サポート費で実施するサービス(1ヶ月目途)は※で表示それ以外は注記の通り。
排泄介助・おむつ交換	2 なし	1 あり		○		※
おむつ代		2 なし			実費負担	実費負担
入浴（一般浴）介助・清拭	2 なし	1 あり		○	週3回目から1,650円/回	※1,650円/回
特浴介助	2 なし	1 あり		○	週3回目から2,200円/回	※2,200円/回
身辺介助（移動・着替え等）	2 なし	1 あり	○			※
機能訓練	1 あり	2 なし	○			
通院介助	2 なし	1 あり		○		※1,100円/時、札幌市内に限る
生活サービス						
居室清掃	2 なし	1 あり		○		※週1回1,650円
リネン交換	2 なし	1 あり		○		※
日常の洗濯	2 なし	1 あり		○		※1回5kgまで660円
居室配膳・下膳	2 なし	1 あり		○		※配膳110円、下膳110円
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし			医師の指示は提供可	医師の指示は提供可
おやつ		2 なし			実費負担	実費負担
理美容師による理美容サービス		2 なし			実費負担	実費負担
買い物代行		1 あり	○	○	指定店以外は550円/回	指定店以外は550円/回
役所手続き代行		1 あり	○		指定日以外は550円/回	指定日以外は550円/回
金銭・貯金管理		2 なし				実施しない
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり			年1回自己負担	年1回自己負担
健康相談	2 なし	2 なし	○			必要に応じ適宜実施
生活指導・栄養指導	2 なし	2 なし	○			同上
服薬支援	2 なし	2 なし	○			同上
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	2 なし	2 なし	○			同上

入退院時・入院中のサービス						
	入退院時の同行	2 なし	1 あり	○		適宜実施
	入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	1 あり	○	健康管理サービス	月に2回以上実施
	入院中の見舞い訪問	2 なし	1 あり	○	月2回以上実施	月に2回以上実施

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。